

議会

9月25日に招集された第3回定例町議会は9月29日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成20年度補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

人事

●教育委員会委員の任命

10月17日をもって任期満了となる、辻本政壽委員の後任に引き続き同氏の選任が同意されました。

補正予算

●平成19年度一般会計

平成19年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から1億8,848万7千円を追加し、総額を54億2,573万8千円としました。

町長行政報告

市町村合併にかける動向について

市町村合併問題については、平成15年11月に新冠町・旧静内町・旧三石町の3町による日高中部合併協議会を設置し、協議を深めてまいりましたが、平成17年12月31日を以って日高中部合併協議会が廃止となり、当町として単独で進むことを選択し、平成18年度を初年度とした第三次新冠町行政改革大綱「推進計画」に基づき、町の将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するため、施策全般にわたって聖域を設けることなく、行財政改革を計画的かつ確実に推進させるため、積極的に取り組んでいるところであります。

このような取り組みをしている中、新ひだか町との合併に係る動きがあります。

で、その動向についてご報告いたします。先ず、去る8月5日に、新ひだか町長並びに新ひだか町議会正副議長の訪問があり、新冠町の正副議長に同席をして頂き、対応をいたしましたので、その概要についてご報告いたします。

冒頭、新ひだか町長から新冠町と新ひだか町の合併について、正式な訪問であることの説明がありました。訪問の趣旨であります、「市町村合併問題について、両町の中において新市に対する期待の声が大きく、合併新法の期限である2010年3月までに実現するためには、この時期から話し合いをすることが最大のポイントで、市制によるイメージアップを図ることは、道内外に存在感を示して、馬産地日高の産物に恵まれた日高、の中心市を多くの人が目指して来てくれることを想定し、観光・定住移住、ひいては企業誘致等の施策の充実が図られ、これからの人口減少に対応するためにも、規模拡大をして次の時代に備えることが必要」とのことでありました。

さらに、「総務省が示している定住自立圏構想の人口規模は、20万人〜30万人とされているが、これは日高地域での構想実現は難しいとの考えから、それを担う基礎自治体が日高中部であり、日高中部が管内の福祉・医療・教育などのレベルアップを図っていかねければならない。とりわけ、財政的メリットとしては、簡素で効率的な行政を目指すとともに、一体となった医療福祉圏の推進、一体となった産業推進圏の実現、一体となった消防防災圏の実現、このことにより組合となつていく福祉・消防・衛生などの二重行政的な部分の簡素化を図り、将来、子どもや孫達の時代をどのようにするかと言うことを想定しながら取り組んで行かなければならない」とのこと

とでありました。また、新ひだか町議会としては、「合併問題については、議会として何等決定している事項は無いが、新冠町に合併のことに ついて正式に意向を確認するため訪問することに ついて、全議員の理解を頂いている」旨の説明がありました。

新冠町としては、「地方分権時代において広域行政の必要性は認めざるを得ない状況にあるものの、日高中部合併協議会解散における経緯・経過を町民や議会に説明をし、自立に向けて取り組むことについてご理解とご協力を頂いて、積極的に行財政改革を進めている最中であり、現段階において町民に理解を求めめることは難しい状況にある」ことをお伝えし、同様のお考えを正副議長からも頂き、この度の新ひだか町の訪問につきましては、お話を聞き止めることで、お引き取りを頂いたところであります。

さらに、新ひだか町経済団体におきましても、町内経済団体に対し、「町村合併の機運を盛り上げるため組織を立ち上げた」旨の申し出があり、それぞれにおいて趣旨説明を受けたことの報告がありましたので、新ひだか町に答えた考え方を、お伝えしたところであります。

また、町民の有志が、「市町村の合併の特例等に関する法律」第四条第一項の規定による合併協議会設置請求を行うため、請求に係る代表者証明書の交付申請が9月9日付けで町に提出され、翌日に代表者証明書を交付し、同日付けで、交付した旨の告示をしたところであります。

このことにより、告示の翌日から1ヶ月以内に有権者数の50分の1以上（98名以上）の署名収集をするため、署名活動が行われているところであります。以上のような動きがありますが、現在、

政府の諮問機関である地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担の見直しや権限移譲等にかかる議論が行われており、さらに第二十九次地方制度調査会でも市町村合併を含めた基礎自治体（小規模自治体を含む）のあり方やチェック機能の充実、地方税財政制度のあり方等について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議が行われているところであり、調査審議が行われていくと方向が見えていない状況であります。

市町村合併の議論は避けて通れないと認識しており、これまでと何等考え方は変わりませんが、今後の関係機関の審議経過はもとより町内の動向等も注視し、社会情勢の変化等を踏まえつつ、慎重な対応をしなければならぬと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

日高自動車道（厚賀静内道路）のルート公表等について

当該ルートの環境アセス報告書の縦覧期間は、7月28日から8月27日までの1ヶ月間行われ、34人の方の縦覧がありました。当該ルートに係る地権者等の計画概要説明会は、北海道開発局室蘭開発建設部並びに新冠町の共催で8月28日に実施したところ、36人の関係者が出席され、早期事業化をはじめパーキングエリアの設置による地域振興策や生活基盤の確保等についてのご意見がありました。

高規格幹線道路日高自動車道「厚賀・静内道路」は、既に完成2車線による計画総延長15kmについて事業化されており、当該ルートについて事業化されており、日高町厚賀地区IC（仮称）から当町を經由し、新ひだか町静内地区IC（仮称）まで、環境アセスメントの調査幅をもって公表

されたところであります。

この「厚賀・静内道路」の概略計画の策定において、道内初の地域住民との合意形成を図る取組みとしてPI委員会を設置し、地域住民の意見を計画に反映させるため、住民アンケート調査をはじめ地域懇談会及び青年・女性懇談会を開催し、多くの意見を聴取して、ルートの評価・分析の結果「概ね海側ルートを選定する事ができる」旨の方々の意見を満足する事ができる旨の委員会報告を受け、このことを踏まえ、室蘭開発建設部において概略設計を行って、ルートを決定したものであります。

今後の事業展開であります。公表されたルートを基本に関係者のご理解を頂きながら測量や地質等の現地調査、設計を行い、用地確定や道路構造等が決定し、その後用地等の買収交渉が行われることとなります。

また、日高自動車道の事業スケジュールであります。現在事業整備中の門別厚賀道路の日高町門別地区IC（仮称）まで平成20年代前半、日高町美原地区厚賀IC（仮称）まで平成20年代後半を完成年度として、目指している旨の説明がありました。なお、この度をはじめのルート公表でありましたので、このルートの災害時の代替路線としての利便性や、地域振興の関わり等について十分な議論して意見集約の上、新冠町として事業主体に対し要望等をしてまいりたいと考えているところであります。

西泊津地区旧町有地の買収について

西泊津地区旧町有地を買収し、広大な土地と地形を有効に活用して乗馬を主体とした社員等の保養施設等の事業展開を計画していた東京都（株）スタッフサービス・ホールディングス（土地購入者はグループ

傘下の大手町地所（株）が、昨年12月末日に人材派遣部門を売却したことにより企業の情勢等が大きく変わり、当該地での事業展開が困難となったことから、土地譲渡における協定書に基づき双方協議の結果、町が買い戻すことにしましたので、これまでの経緯・経過等についてご報告いたします。

当該地は、昭和63年度に用地購入以来、売却までの18年間遊休地として管理しておりましたが、平成17年度に国内一の人材派遣会社（株）スタッフサービス・ホールディングスが西泊津地区町有地62・3畝を乗馬主体とした社員等（正社員約6千人・契約社員約15万人、登録会員約150万人）の保養施設等の事業を展開すべく町に対してアクションがあり、その後、庁内はもとより議会所管委員会等との再三わたる協議を行い、当該地の遊休地の解消と一流企業のネームバリューをもって情報の全国発信、さらに雇用の発生や地域の活性化等への貢献、隣接する既存事業に対する相乗効果等が期待できるなどの事由により、随意契約で取り進め、平成18年4月末日までに全ての手続きを終えたところであります。

しかし、同社の人材派遣部門をリクルー卜社が買収することとなったことから、人材派遣部門を除くグループ関連会社11社からなる（株）岡野グローバル・インベストメント・ホールディングス（略して（株）OGIホールディングス）を今年2月に設立し、これまで社内整理を行ってきたとのことです。

去る、6月19日、同社現地顧問が、同社担当取締役との面談において、当該地に係る考え方について説明を受け、その概要を報告するために来庁しました。

一、新冠町における当該地を活用しての乗

馬事業については、現段階で全く手付かずの状況である。

二、既に運営している熊本県阿蘇・栃木県那須の乗馬クラブが予想を超える赤字となつていことをはじめ、乗馬による事業展開が観光事業として厳しい状況である。

三、最も大きな原因は、人材派遣部門の売却によって社員や派遣社員等の環境等が大きく変わり、保養施設等のあり方をはじめ会社の情勢変化によって、開発の目的がたてることができない状況にある。

以上の概要説明を受けましたが、会社の真意が理解できないことから副町長を上京させ、（株）OGIホールディングス担当取締役と面談し、意向を確認したところであります。

同社は、現在社員1000人程度で非人材関係企業11社のグループ会社であり、当該地の買収当時の乗馬施設等を中心とした保養施設等の事業展開については、社内情勢が大きく変わり難しい状況にあり、当該地を活用して前に進める状況にないことから、協定書に基づき町で買い取って頂くことが、迷惑を懸けない最善の方法であり、間違つた方向に進めることにならないと考え、双方において協議させて頂くことが適当と判断したとのことでありました。

また、会社として当該地を所有しているも利用の手立てが見つからないとのことでありました。

以上のとおり会社の意向を確認しましたので、町の考え方を後日返答することで帰庁してきたところであります。

当該地は、企業が乗馬事業を展開するたため町有地を求めたことに対して、地域の活性化や地域振興に繋がる事を期待し、さらに評価額を上回った額での売却でありました。当時から会社が運営している2ヶ所の乗馬施設の状態を見ながら、当町